総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成24年9月20日 午前10時 3分
- 2 閉 会 平成24年9月20日 午前11時17分
- 3 場 所 総社市役所西庁舎301会議室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長 米 谷 正 造

委員長職務代理者 清 水 男

委員 森下和郎

委員 林 直人

委員 小鍛治 一 圭

委 員(教育長) 山 中 榮 輔

5 会議に出席した者

教育次長 松尾一夫

参事兼生涯学習課長 片 岡 俊 三

参事兼文化課長 守安正道

庶務課長 渡辺節夫

学校教育課長 秋山達郎

学校教育課主幹 糸島 耕太郎

庶務課課長補佐 松 久 茂 喜

6 会議録署名委員

小鍛治 一 圭 山 中 榮 輔

7 議題及び結果

議案第24号 総社市教育委員会表彰について

原案可決

8 議事の大要 別紙のとおり

開会 午前10時3分

委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、小鍛治委員、山中委員の2名にお願いします。

では、議案第24号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

庶務課長 【事務局説明】

委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第24号について質問はありませんか。

私も以前、美袋のわくわく温羅クラブ昭和に行ったことがあるんですけど、放課後児童クラブとか、学校支援地域本部で非常に活発にされている。あと、障がいを持った子どもたちも引き受けて、それでずっと放課後、子どもたちのことを見ておられます。県のほうからも視察に入って行かれたりということで、非常に活躍されていたと思います。

庶務課長 なお、参考に昨年までの表彰者につきまして、お手元に配付いたしております。

委員 このさくらんぼの会というのは、いつから始まって、何年間ぐらい活動されているんですか。

庶務課長 さくらんぼにつきましては、平成4年4月からです。設立されてちょうど20年 ということです。

委員 スキームは、これは平田先生が非常に中心になってされていますね。22年度に市長表彰,そして今回は教育委員会表彰と。多分、卒業生をたくさん輩出しているんじゃないですか。

委員長 他に質問等はありませんか。清水委員、よろしいですか。

委員 はい、山本さんもよく知っていますし、市の職員としても活躍されましたよね。適当だと思います。

委員長 森下委員もいいですか。

委員 いいと思いますよ。

委員長 お諮りいたします。

議案第24号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

委員長 ご異議がないようですので、議案第24号については原案のとおり可決しました。 次に、教育長の報告をお願いします。 **教育長** 議会が昨日終わりまして、教育委員会関連のテーマは一応全部可決されたということですけれども、宿題がいくつかございました。順番に申し上げますと、学校関係では、学校教育環境適正化審議会の条例改正が一応承認されました。これから具体的な委員の人選と具体的な作業は何をやるかというのを決めていかないといけないんですけど、大体1年ぐらいかけてということで了承をいただいています。

それから、補正予算関係ですけれども、学校関係の修繕、それから図書館かエアコンの部屋のどちらかしかクーラーが入っていないんですけれども、これを両方入れるということを、市長査定で追加で入れていただきました。全部で耐震補強の設計の費用も入れて、大体6,000万円弱ぐらいを今回の学校関連補正予算で認めてもらっています。

それから質問があったのは、いじめの問題と教育委員会の機能が十分かという質問があり ました。これは私と市長と両方に問い合わせがあって、その中で人事権の話が、学校の先生 の人事権をどう思うかと。市長は、人事権を市長のほうに持って来るべきだと前からおっし やっているんですが、教育委員会はどうかという質問がありまして、私自身は「今の状態は うまくいっていると思う」と答えました。人事権をもらっているという政令指定都市も、実 際は人事権の一部しかない。人事権も範囲が広く、評価をするというか査定をする、人事異 動をする、勤務の状態を決める,それから採用,もう一つ研修があるんですけれども,この 中で勤務のところは全く移管されていない。ですから、例えば我々が土曜日授業を時間外で やろうと思ったらできない。それから学級編成、これも人事権の一つですけど、これも駄目。 そういうことで、現実的にはもし移ったとしたら、そういうものを全部自分でやらないとい けないですから, 難しいだろうというふうにちょっと申し上げました。全体で, 今1万1,000 人ぐらい小中学校の教員がおります。総社市は両方合わせて410人ぐらい。毎年,大体1 割5分ぐらい他の地区とローテーションをやっていて,各学年ごとの先生の数は,小学校で 大体平均7人。学年というか年次ごとの。ですから、これでは市内だけではローテーション ができない。そういうふうないろんな物理的な問題もあって、ちょっと難しいだろうと私は 思っています。そういうことをちょっと申し上げました。

いじめについては、過去不幸な例があって、それがきちっと伝承されて、制度的にもちゃんと動いているというふうに申し上げました。

それから、あと個別な話で、通学路の安全の問題と先生方のメンタルヘルスの話もありました。それからもう一つは、西中のグラウンドが狭いと。これを何とかできないかということで、隣接地にちょっと広いスペースがあるので、それをレンタルできないか。具体的に動

けと、そういう話がありました。市長も、固定資産税並みで、数百万円、500万円を超えないような300万円とかそんな値段であれば、もうぜひ借りてグラウンドにしたらどうかと、そういう意向です。

それからあと文化関係では、博物館について話がありました。県立博物館を総社市に招致するというのがなかなかうまくいっていない。また、市立博物館と県立博物館は同じ物なのか別物なのかということの質問が私と市長にありまして、市長も私も、機能としては別だろうと。それを一緒にするかどうかはこれからの話ですけれども、教育委員会としては、博物館と美術館を合わせたようなものを検討するというのを、中期計画といいますか、教育振興基本計画の中に謳っていますので、基本構想を作ってみますと答えました。それは文化課を中心に、教育委員会事務局の中で検討したいと思っています。もう一つは、発掘調査のレポートが出ていないじゃないかという質問でした。これはかなり残っておりまして、今まで発掘した中で、具体的には申し上げませんでしたけど、22件ぐらい、20件少々がちゃんとしたレポート。50件がまだ出てないということで、これを計画的にちゃんと出せという話がありました。それからもう一点文化関係では、総社芸術祭についてPRの機会をいただいたということです。

それから生涯学習課関連では、スポーツ振興を市の部局へ移すということについて、方向 性は承認を得ました。今後、具体論を検討し、議会承認を得ることになります。

そのほか、図書館の活動状況等々、ヒアリングがあったということです。 以上でございます。

委員長 ただいまの報告について質問等はありませんか。

委員 スポーツ行政の移管については、議会ではどの辺まで説明されたんでしょうか。

教育長 最初は前回の6月の議会ですか、あの時にマラソンをどうするんだという話があって、マラソンはもう市の部局に持ってくるということは一応了解をもらったわけです。

今回,大津市の教育委員会はいじめ対応がうまくいかなかった。ちょっとそのスパンが広すぎるんじゃないかと。スポーツ関係はもう市の部局に移したらいいんじゃないかと,そういう感じの質問だったんです。ですから,どこで切るかですね。学校教育は当然残すんですけれども,いろんな細かいところはこれから検討しないといけないと思うんですが,運動場とか陸上競技場とかアリーナとか,市の施設を優先的に学校に使わせているところがあるわけです。そういうところを市の部局に移してしまうと,うまくいかなくなる可能性もあり,少しケアをしておかないといけない部分があると思いますので,あとはもう実際どういうふ

うにするのか具体案をこれから検討したいと。その辺については、議会は了承していただい ているというふうに認識しています。

委員 運動場の問題とか、今後学校によっては増えたり減ったりとかいろいろあって、その 辺のことについては、このスポーツというのは関係なしに教育委員会でやっていくという。

教育長 教育委員会と市の部局と相談しながら、どういう形にするのか。生涯学習も絡んでいるところがありますから、どこで切るかですね。スポーツについては、岡山市と倉敷市はやっているわけですから、その辺も参考にしながらやりたいと思っています。

委員 あと、体協とかスポーツ関係の団体がありますよね。そういうところの意見等も聞いてやらないと、勝手に上から持ってくるとまた反発もあるかもわかりませんので、そこら辺がどういうふうに市民にとってメリットがあるか、市にとってメリットがあるかということが基本ですよね。

教育長 今回, やはりマラソンがキーになったと思うんですけれども, マラソンで総社市というのは結構PRできているといいますか, スポーツ振興を使って町おこしをやるとか, 観光と結びつけたり, そういうことが結構増えてきているわけですね。ですから, やはり市の部局のほうがいろんな意味でやりやすいということは事実だと思うんですね。現状を言いますと, もうほとんど市の部局の言われたことをやっておるという。生涯学習課がマラソンのウエイトが高くて, 現実的には本来やるべきことができていないというふうに思いましたので, 今回はそういうふうにするべきだと。たしかに, 外郭団体の意見は当然きちっと聞いていかないといけないと思います。

委員 ただ、教育委員会でもできているかどうかわからないですけど、やはりスポーツ振興ということでは、スポーツの優秀な選手を育てるとか、そういう子どもの頃からある程度、夢がある子には夢を実現させてやれるような、そういう体制を作るのも、教育委員会で言えばやはり体育部局の仕事だと思うんですね。そこら辺を先生とタイアップしたり協力して。それから、市の部局に行っても、そこら辺が疎かにならないというか、かえってよくなるように。例えばオリンピック選手が輩出できるとか、そういうのもやはり学校教育の中での指導の賜物だと思いますので、そこら辺を教育委員会から移管する時に、その部分についても市のほうへ責任を持ってもらってお互いに育てていくというか、完全に移ってしまうとそこら辺ができなくなるというか、もうどっちも知らないよというふうになると、子供のせっかくいい芽を育てるということができなくなる。そこをやはり、大変だから事務を移すんじゃなくて、スポーツの振興を考えた上で、その部分を教育委員会が特化してするのならできる

ように予算づけも要るし、学校との協議、学校の体育指導の先生との連携も要ると思うんですね。

教育長 ちょうどタイミング的にいいと思うのは、総社市はスポーツ振興基本計画を作って いますよね。今年が4年で来年が5年目なので、見直しのタイミングですね。委員会を作っ て見直しをやると言われていますので、そことやはりセットにしてやらないといけないと思 うんですよね。今度、国のスポーツ基本計画も今年出ましたので、その内容とちょっと視点 が違うところがあるわけですね。今おっしゃったように、トップアスリートを育てるという ような部分とかは従来なかったような部分ですから。それと学校との連携の話も、余り明文 化されたきちっとした体系的なものがいろいろ調べたんですけどないんですよ。そういう意 味で、一度きちっと整理するということも非常に大事だなあと思っていまして、おっしゃっ たようなことをいろいろ考えようとしたんですけど、何にもないんですよ、端的に言えば。 誰かの頭の中に入っておるんでしょうけど。本来であれば、そういうものはきちっとあって、 基本計画は基本計画ですから計画だけで、課題はあるんですけど、具体的にどんな組織でど んなものがどういうふうに動いているかというのはちょっとわからない。おっしゃったよう に、体育についてはいろんな外郭団体がありますよね。その外郭団体がどんなことをやって いて、定時的にやっていることと学校と連携していることとか、そういうことが担当者の頭 の中に入っていても、ドキュメンテーションがないんですよ。だから、僕はここへ来たら全 く何にもわからない。それではやはり駄目なので、ちょうどいいチャンスだと思うんですね。 市の部局に移す時に、人だけ移してしまうとその人に仕事が付いて移ってしまうわけですよ。 組織ですから,やはり仕事の仕組みをちゃんとドキュメンテーションをして,ルール化して おかないとうまくいかないですよね。だから、あいつはよくやる、あいつはやらないという 話になってしまうというふうに認識はしております。

委員長 もう市長部局にスポーツが移っているところのお話を聞くと、特化できていいというメリットはもちろんあると言われますね。ただし、学校との接点が切られてしまうので、そういうところの一貫性がやはりうまくいかない。だから、そこを繋ぐ何か仕組みをちゃんとドキュメンテーションじゃないですけど、制度化しておかないと人が変わると切れてしまって、子どもに対してその影響が出てしまうと思うんですね。逆によければうまくいくというように、ゆらゆらと動いてしまっている変なアンバランスな状態になってしまうので、そのあたりの学校体育との関係性というのはやはりしっかり明確にさび分けしておく必要があるのかなと思います。それとも、逆にもう「スポーツ課」の「スポーツ」という言葉を使わ

ずに、「マラソン課」というように使うと、逆にわかりやすい部分もあるのかなというふうな気はします。

委員長 次に、「その他」に移りますが、「スポーツ行政の市長部局への移管について」 事務局から説明をお願いします。

教育次長 先ほど教育長のほうからもお話がございましたが、6月には一般質問の中では「マラソン課」というような発言が市長のほうからありました。今回はもう一歩進みまして一般質問におきまして、マラソンを含め、スポーツ全般について市長部局へ移管したいというふうに市長の答弁がなされました。

教育長も同じく質問に答えまして、スポーツは現状では教育委員会で所管する範囲を超えて、生涯学習課の本来の業務、当然生涯学習課の中には生涯スポーツという項目もございますが、もうその生涯スポーツさえも、マラソンで何か忙殺されているというようなこともありまして、それ以外の生涯学習課で所管している、生涯スポーツ以外の部分にももうかなり業務に影響が出てきているというような状況があるということですので、今のところの考え方では、議会のほうの同意がいただけるんであれば、その生涯学習課で所管している生涯スポーツも含めて、市長部局の方へスポーツという位置づけで移管ができないかなあと。

先ほど言われたとおり、なかなか切り分けが真っすぐスポンというわけにはいかないかも わかりませんので、今後市長部局、それからもちろん生涯学習課の意見も聞きながら、どこ でこういうふうに切り分けていけるかというところも十分調整・協議をしていきたいという ふうに思っております。教育委員の皆様方の御了解がいただけるんであれば、時期的にも条 例を提出しないといけませんので、これのリミットも恐らく12月議会には出さないと、準 備等がいろいろあるかなあというふうに思いますので、皆様方の御了解がいただければ、そ の方向で協議に入っていきたいなあというふうに思っております。

移管に当たっては、正式には条例を提案するということになりますので、その際は法律に 定められておりますとおり、議会から教育委員会に正式に意見を求められます。この意見の 求められ方というのは各市さまざまございまして、文書によって教育委員会が委員長にその 意見書を提出するというのもあるかもわかりませんし、あるいは議会の本会議のほうへ委員 長に出ていただいておりますので、委員長が議場でこの件に関して意見表明をするというよ うな方法が取られるかもわからないということで、この方法についてはまだ定まっておりま せんが、何らかの方法で教育委員会の意思を議会のほうに表明する必要があるというふうな ことになっておりますので、今後定例の教育委員会におきまして、できる限り協議の状況等 も御報告をさせていただきながら、最終的に教育委員会の判断をいただくということになろ うかとこのように思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

(質問なし)

委員長 この際、11月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

(11月の教育委員会について日程調整)

委員長 では、11月の教育委員会は、11月19日午前10時から開催いたします。

次に、「中学生の海外ホームステイについて」事務局から報告をお願いします。

学校教育課主幹 【スライドショーによる報告】

委員長 それでは、ほかに委員さん方からご意見等はありませんか。

【委員発言の概要】

- ・教育委員会における審議のあり方について
- 教育委員会表彰者(団体)の選考方法について
- ・教育委員への事前の情報提供について

委員長 では、次回の教育委員会の日程についてでありますが、既にご承知のとおり、10月22日(月)午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

また、教育委員会表彰を11月1日(木)午前10時から開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時17分